



# 開物成務

## 5月25日(月)から学校再開となります

◎郡山市立学校においては、5月25日(月)より再開するとの通知が、郡山市教育委員会から入りました。

・段階的に再開することとし、5月22日(金)までは、お知らせしておりました通り、分散登校を実施します。分散登校日、登下校の時間、預かりの実施についても変更はありません。

・5月25日(月)から29日(金)までは、短縮授業にて授業を行い、給食も実施します。分散登校ではありません。したがって預かりの実施もありません。登校時間は今まで通りです。下校時間につきましては、後日お知らせいたします。

・6月1日(月)以降は、通常の時間割による授業を行い、給食も実施します。なお、放課後の活動は行わず、授業終了後下校となります。放課後の活動再開時期については、後日お知らせいたします。

◎学校再開の詳細は、別紙令和2年5月18日付け「郡山市立学校の学校再開について」でご確認ください。(文書に示されている「対応マニュアル(第2版)」については学校ホームページの「お知らせ」の「配付文書」に掲載しています。)

### 【お願い】

☆緊急事態宣言の解除は、安全宣言ではなく、感染対策と社会活動(学校においては教育活動)を両立させる新しいスタートとしてとらえる必要があります。本校におきましても、お子さんが安全安心、健康に学校生活を送れるよう、気を緩めず、対策を再度確認し取り組んで参ります。

保護者の皆様におかれましても、毎朝の検温、健康観察などへのご協力を引き続きよろしくお願ひします。発熱、風邪やせきの症状などがある場合は、自宅で休養させてください。欠席扱いにはなりません。

また、登校再開に向けて、生活のリズムを取り戻せるようにご配慮ください。

「早寝 早起き 朝ご飯 ゲーム減らして 元気に登校」

◇皆さんが健康であるために、厚生労働省から「『新しい生活様式』の実践例」(5月14・15日学校だよりに掲載)が示されています。ご家庭でも参考にしてください。

## 新型コロナウイルス感染まん延防止のために

新型コロナウイルス感染防止のため、示された「新しい生活様式」も参考に様々な取組を継続して実施しています。その一部を紹介します。

- ◎ 登校の際、昇降口に消毒液を設置し使用しています。
- ◎ 毎朝、健康観察記録表をもとに、健康観察を行っています。  
(保護者の皆様へ) 毎朝検温、健康観察して記録表へ記入の上、提出できるように持たせてください。
- ◎ 児童、教師ともマスクを着用しています。  
(保護者の皆様へ) 現在、全員がマスクを着用しています。引き続きご協力をお願いします。
- ◎ 登校後、外から帰った後、体育の前後、昼食の前後など、手洗いを徹底しています。
- ◎ 机の間隔をとるようにしています。
- ◎ 教育活動において、身体的距離が近くなるよう配慮するとともに、指導もしています。「かいせいっこ10のやくそく」が身に付くよう指導しています。
- ◎ 学習内容を検討し、リスクの高い活動は当面行わないようにしています。
- ◎ 教室や体育館など、屋内での活動は、常時、換気を行っています。
- ◎ 休み時間に使用するボールを一括管理し毎回消毒しています。併せて、使用後の手洗いも行っています。
- ◎ 体育で共有する用具・器具はその都度消毒しています。併せて、使用後の手洗いも行っています。
- ◎ 昼食の際は、対面せず、話をしないで食べるようにしています。
- ◎ 下校の際、昇降口が密集しないよう、時間差をつけています。
- ◎ 放課後、教室など、使用した場所、特に多く触れる箇所を欠かさず消毒しています。  
(保護者の皆様へ) 「帰ったら まずは 手洗い 顔洗い」の習慣づけをお願いします。是非、家族みんなで実践されてください。

## 「分散登校を楽しみにしていました」～保護者の方から～

「分散登校を前の日から楽しみにしていました。」「待ち遠しかったようです。」保護者の方から頂いたお話です。「ワクワク、ドキドキが止まりませんでした。」「4校時だけですが、がんばります。」6年生児童の言葉です。子どもたちにとって学校がいかに大切な存在であるかをあらためて感じさせられました。このような状況下ではありますが、子どもたちのためにできる限りのことをしていきたいと教職員一同、気持ちをあらたにしています。

